長期モニタリング項目のスリム化の検討について(事務局案)

【スリム化の趣旨】

- ・長期モニタリング項目が多く、また、他の機関が公表するデータを用いて評価しているのが現状。
- ・今後は、各WGの事務局が独自でモニタリングを実施していない項目については、補助資料として取りまとめる。

■ 検討の手順

①第3期海域管理計画のモニタリング項目の整理(別紙1)

(ポイント)

・個別評価項目のうち、関連するモニタリング項目をまとめる→「大分類」

MATTIN MATTER COLUMN TO THE CO		
現「個別評価項目」		新たに「大分類」を設定
(5つの構成要素	(調査対象)	(構成要素等)は「中分類」
+地域社会)		(調査対象)は「小分類」に該当
1 海洋環境と	海氷	・1と2をまとめ「①海洋環境」
低次生産	水温・水質 • クロロフィルa • フ° ランクトンなど	※生物相を除く
	生物相	・生物相は「②浅海・生物相」
2 沿岸環境	有害物質	
3 魚介類	サケ類、スケトウダラ、スルメイカ	- 「③イカ類・魚類」
4 海棲哺乳類	トド、ゴマフアザラシ、シャチ	-「④鯨類・鰭脚類」
5 鳥類	海鳥類、海ワシ類	-「⑤鳥類」
地域社会	資源環境、食糧供給、産業経済	-「⑥地域社会」
	文化振興、地域社会	

・モニタリング実施主体が決まっていない調査については項目から削除し、実施主体が決まり調査が行われ次第追加する予定。

②海域管理計画モニタリング個別評価シートの改定(別紙2)

(ポイント)

- ・評価シートは、「大分類」の6枚を作成する。
- ・個別評価項目に関わる評価・モニタリングのうち、事務局(環境省、道)が実施主体の項目は「主たる資料」、その他の機関が実施主体の項目は「補助資料」とする。
- ・各評価シートの「5.評価(2)」は、「主たる資料」に基づく評価を併記することとし、「補助資料」は原則添付のみとするが、「補助資料」に関し特記すべきことがある場合は、別欄「(3)補助資料の評価」に記載する。
- ・各評価シートの「5.評価(5)」に「特記事項」の欄を新たに設ける。 活用例:世界遺産委員会への保全状況報告を作成した場合はその旨を記載 予定外のモニタリング調査等を実施した場合はその結果を記載 等

③海域WG担当分の長期モニタリング評価項目の選定(別紙3)

(ポイント)

- ・上記の整理を踏まえ、「大分類」の6項目を長期モニタリング項目とし、その評価は「主な資料」に基づく評価を転記する。
- ・また、新たに追加されたスルメイカやシャチ、地域社会を長期モニタリング 項目に追加し、海域管理計画モニタリング項目と連動させる。